

2020年度 審判規則委員会の基本方針について

(公財) 日本中体連バレーボール競技部審判規則委員会

本競技部における審判規則委員会の活動方針を明確にし、各都道府県中体連バレーボール競技部所属審判員の資質向上と、円滑な大会運営のため、「基本方針」と「方針達成のために」を審判規則委員会において確認した。

＜基本方針＞

1. 大会等の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症への感染や拡大リスクを可能な限り低減し、安全に安心して実施できるよう努めるとともに、「新しい生活様式」を踏まえた大会運営の定着を目指し、生徒等が感染症について正しく理解し、感染のリスクを避けることが出来るよう、感染症対策に関する徹底した指導に努める。
2. 審判技術のレベルアップが、バレーボールの競技力向上に資することを踏まえ、中体連所属の審判員には、JVA 公認審判員としての自覚を促し、ルール及びその取り扱いに関するより一層の理解を図るとともに、公正・公平な競技運営を行うための審判技術とメンタル面の強化に努める。
また、副審の責務と適切な判定の重要性について改めて示し、各ブロックと連携を図りながら強化に努める。
3. 新たな審判員の発掘と育成に努める。また、審判に関わる生徒役員の「育成・指導マニュアル」の修正・更新を継続して行い、全国的に統一した指導が出来るよう、その普及・活用に努める。
4. 役員・競技参加者（チーム・スタッフ及び選手）に対する言動に十分注意し、相互の信頼関係を築くことができるよう努める。
特に、指導者による体罰、生徒の人間性を損ねるような発言や行為、チーム内の暴力行為やいじめなど、その根絶に努める。
5. JVA の「ソーシャルメディアの使用に関するガイドライン」に沿って、情報発信者は常に良識的で誠実かつ慎重な発信が求められることについて周知し、その徹底のための指導に努める。

＜方針達成のために＞

1. 大会等の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及びチーム関係者が安心して参画できる環境を提供する観点から、生徒の体力や健康状態等を把握するとともに、中体連はもとより、JVA並びにJVA 審判規則委員会によるガイドライン、各地域における衛生管理マニュアル等を参考に、地域の感染状況や学校での活動等への影響を踏まえ、感染症対策を十分に講じて運営を行う。
なお、審判員としての大会や研修会等への参加判断は、所属する学校や職場、家族の理解を得ることが重要であり、それぞれの意向を尊重した柔軟な対応が望ましく、不参加等により不利益が生じないよう配慮する。
2. 上級審判員だけでなく、すべての審判員が多くの研修・経験を積み、大会運営の中での審判員の位置づけを自覚し、試合に臨む。また、大会を通じて統一した判定基準で試合運営ができるよう心がける。
3. ゲーム全体を通じた流れを大切に、公正な判定を下せるよう全力を尽くし、試合運営にあたる。
特に主審は、「ネット際の判定」に細心の注意を払い、起こりうる反則の種類を予測し、的確に判定する。
また、副審は、「ラリー中に副審が吹笛しなければならない事象(責務)」において、正しく判定し、主審の補佐ができるよう心がけると同時に、ラリー間のベンチコントロールや「試合中断の手続き」の手順及び取り扱いを十分理解し、スムーズに行えるようにする。
4. ルール及び取り扱いについての正しい認識のもと、判定に際しては毅然とした態度をとり、競技参加者・観衆等に不信感を与えない、教育的な配慮をもったレフェリングを行う。
また、現在求められているレフェリング内容についても、競技参加者に理解されるよう積極的に普及に努める。
5. 生徒役員の育成のための研修会を開き、中学生がルールを正しく理解し、生徒役員としての任にあたるように指導する。
また、適切な指導方法、コミュニケーションの充実等により、生徒役員の意欲や自主的、自発的な行動を促すなど、任務にあたった生徒役員が、「やってよかった」という達成感・充実感を得られる対応を心がける。
6. 上級審判員は、後継者の育成に努めると同時に、男女関わりなく優秀で向上心のある人材を幅広く登用できるよう、各大会を活用し指導にあたる。また、中体連の審判員にあつては、JVA 公認審判員として全てのカテゴリーにおいて活躍できる審判員であることが大切であり、特に、各ブロックにおける活動機会を広げ、S3・S2 レフェリーを積極的に目指すための働きかけに努める。